

労働法ゼミナール

准教授 高橋 賢司

〈ゼミナールの目的・到達目標〉

- ・ゼミの目標は、労働法を素材にきちんと議論ができ、自分の考えを人前で論理的に話せるようになる。プレゼンテーション・報告をできるようになる。
- ・他大学と同水準のゼミナールで本気で勉強し、水準の高い能力を身に付ける。
- ・「ゼミで勉強しました」と民間企業や公務員試験の面接で堂々といえるくらい勉強する。

〈ゼミの内容、進め方〉

- ・2年生の1期には、判例とその問題点を一人で報告します。また、ディベートの練習をし始めます。学部の試験や公務員試験のため、法学検定や公務員試験の問題も解き、論述試験の書き方を毎年練習します。法学の勉強の仕方、法解釈の方法も学びます。
- ・2年生の2期には、グループでテーマを選び（内定取消、雇用機会均等法、ハラスメント、ブラック企業、過労死、派遣、リストラ等）、報告します。また、毎月、ディベートやグループワークの週を設け、グループを分けて、論理的に話す訓練をします。
- ・3年生の1期では自分の興味を持てるテーマについて一人で判例や学説を調べ、報告します。2期には、ゼミナール大会の準備もします。ゼミ大会後就職や公務員試験につき、キャリアの職員のガイダンスや先輩の就活・公務員試験の話聞く機会を設けたり、公務員試験の問題を解いたりします。2年・3年時『労働判例百選第九版』（有斐閣）を用います。
- ・4年生では、卒業論文を執筆します。仕事や労働をテーマに本を輪読し教養をつけます。

〈ゼミの年間スケジュール〉

- ・前期 判例（2年）・テーマ（3年）報告、本輪読（4年）。論述の練習。夏合宿あり。
- ・後期 テーマ研究（2年生）・ゼミ大会準備（3年生）・卒業論文研究（4年生）
- ・春には市や県あるいは裁判所訪問。

〈成績評価〉

ゼミに必ず毎回出席することが、成績評価の前提条件です。その上で、①報告・レポート（2・3年）、または、②卒業論文研究（4年）を成績評価の対象とします。

〈求めるゼミ生像〉

まじめにコツコツ取り組める人

〈選抜方法〉

面接、レポート（インターネットからのコピペは禁止、A4で1枚以上、1年生で習ったことのうち一番興味深いと思ったテーマについて自分の考えを論じてください）

〈募集人数〉

10名

〈教員からのお知らせ〉

最近、行政や弁護士とのお付き合いも密になってきたため、ゼミでも、過去には県や市、法律事務所、裁判所の訪問等を行ってきました。昨年度は過労自殺事件（電通事件）の担当弁護士の先生と接する機会を設けました。裁判や労働行政の実際を知る機会にもなっていると思います。労働法は、2年生でみなはじめて学びますが、特に問題なく勉強できています。上にあるような具体的なテーマで勉強するので、心配は無用です。当ゼミでは、OB会やOG会もあり、卒業生とも交流ができます。楽しく、そして、まじめに、勉強していきましょう。質問は研究室で受け付けます。